

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和4年3月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和4年3月2日(水)】

- | | | | | |
|---|--------|---------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号14番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号24番 | 山本 | はるひ議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号10番 | 山形 | 紀弘議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号26番 | 金子 | 哲也議員 |

【令和4年3月3日(木)】

- | | | | | |
|---|--------|---------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号3番 | 林 | 美幸議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号12番 | 中里 | 康寛議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号8番 | 益子 | 丈弘議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号1番 | 堤 | 正明議員 |

【令和4年3月4日(金)】

- | | | | | |
|----|--------|---------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号15番 | 星 | 宏子議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号4番 | 鈴木 | 秀信議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号9番 | 小島 | 耕一議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号7番 | 森本 | 彰伸議員 |

【令和4年3月7日(月)】

- | | | | | |
|----|--------|---------|----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号19番 | 鈴木 | 伸彦議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号11番 | 星野 | 健二議員 |

受付番号	令和4年 2月 7日
第1号	午前
	午後 9時 08分受付

令和 4年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 4年那須塩原市議会 3月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 気候変動が農作物等に与える影響と適応策について	世界の平均気温は長期的に見て上昇傾向にあり、1891年以降100年あたり0.68℃の割合で上昇しました。とくに北半球の中・高緯度では顕著な気温上昇がみられます。また、海面水位は海水の熱膨張や氷河や氷床の融解や流出により上昇しており、海洋内部の水温も上昇しています。日本の平均気温も年による変動が大きいものの長期的に上昇傾向で、100年あたり1.15℃の割合で上昇しており、世界平均を上回っています。また、日最高気温が35℃の猛暑日や最低気温が25℃以上の熱帯夜の日数もそれぞれ増加傾向にあります。降水にも変化が現れており、日降水量1mm以上の降水日数は減少傾向にある一方日降水量が100mm以上の大雨の日数は増加傾向にあります。全国の1級河川を対象とした研究では、河川の最終整備目標を超える洪水が起る確率は、1.8～4.4倍になると予測されています。また、山地における斜面崩壊のリスクも増加する恐れがあり、表土だけでなくその下の基盤まで崩壊する深層崩壊の危険性も増していく可能性があります。気候変動による動植物への影響は既に現れており、植生の変化、野生哺乳類の増加や分布拡大、一部昆虫類の北上、サンゴの白化や動物の群れの変化等が確認されています。近年、シカやイノシシなどによる農作物等への被害が広がっており、ニホンジカについては木々の食害やそれに伴う森林生態系への影響等の可能性も指摘されています。ニホンジカやイノシシの分布には拡大傾向がみられ、その要因として、耕作放棄地の増加、狩猟者の減少等に加え、気温上昇に

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	よる積雪条件の変化、積雪量や積雪時間の短縮等も考えられています。
	す。水稻は出穂後の気温によって品質に大きな影響を受けることが
	知られています。記録的な高温であった2010年は、登熟期間の平均
	気温が28～29℃に達した地域が多く、コメの内部が白く濁る白未熟
	粒の発生が多発し、北海道を除く全国で品質が著しく低下しました。
	ミナミアオカメムシは、イネ、ムギ、ダイズなどを宿主とする害虫
	で、1960年代の分布は西南暖地の太平洋側に限られていました。
	しかし、近年西日本から関東の一部にまで分布域が拡大しています。
	生息域は、1月の平均気温が5℃以上の地域とされており、気温上昇
	によってその北限が北上しているとの報告があることから、以下に
	ついて伺います。
	(1)気候変動による本市の農業等に対する影響と適応策に関し、以
	下の事項について伺います。
	① 稲作への影響と適応策について
	② 野菜への影響と適応策について
	③ 果樹への影響と適応策について
	④ 畜産業への影響と適応策について
	(2)気候変動による防災面での影響と適応策について伺います。
	(3)気候変動による観光面での影響と適応策について伺います。
	(4)気候変動による教育現場での影響と適応策について伺います。

受付番号	令和 4年 2月 7日
第3号	午前 3時 38分受付 午後

令和 4年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 24番 山本はるひ

市政一般質問通告書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容(詳細に)
1. 姉妹都市提携市との交流について	市は国内で3市、海外ではリンツ市と姉妹都市提携を結んでいます。 (1) 茨城県ひたちなか市、富山県滑川市、埼玉県新座市、それぞれの市とのこれまで及び今後の交流について伺います。 (2) オーストリアのリンツ市との今後の交流について伺います。 (3) 今後、新たな姉妹都市や友好都市提携を考えているか伺います。
2. 市民への情報提供と個人情報取り扱いについて	(1) このたび市のホームページがリニューアルされました。情報発信はソーシャルメディアに穏やかに移行することです。広報誌の発行は月1回になり、自治会を通しての配布文書の削減も行っています。こういった変更に関し、市民から様々な声が届いているかと思いますが、市民に市政情報は十分に伝わっているのか、市の考えを伺います。 (2) 市の不適切な個人情報管理についての報道がありました。市役所内での個人情報の取り扱いに関するマニュアルの整備状況と職員に対する意識啓発の状況について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>3. 「持続可能なまち那須塩原市」の実現を目指して</p>	<p>2050年までに『CO2排出量実質ゼロ宣言』を行った本市は、地域の再生可能エネルギーを活用し、停電時にも電力供給を可能とするゼロカーボン街区の構築を目指しています。</p> <p>その中のひとつに「青木地区」があり、2022年度の主要事業に入っていることから質問いたします。</p> <p>(1) ゼロカーボン街区の構築について事業の詳細を伺います。</p> <p>(2) 青木地区では、道の駅、サッカー場、青木小学校をつないで電力のゼロカーボン化を実現するとのことですが、再生可能エネルギー導入についての詳細とスケジュールを伺います。</p> <p>(3) この事業を進めるにあたって、国や県の研究機関や大学、民間企業などと連携、協力することを考えているか伺います。</p> <p>(4) エネルギーの地産地消を進めるためには、地域の関係者の理解が不可欠です。ていねいな情報提供が必要になると思いますが、青木地区での事業の住民への周知や合意形成について伺います。</p>

受付番号	令和 4年 2月 7日
第2号	午前 1時 50分受付 午後

令和 4年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 10番 山形紀弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会について	<p>昭和55年の第35回国民体育大会（栃の葉国体）以来、42年ぶりとなる、いちご一会とちぎ国体が10月に開催されます。</p> <p>本市では37の正式競技の中から、サッカー・ソフトテニス・馬術・ゴルフ・トライアスロンを開催し、また全国障害者スポーツ大会では新しい競技ボッチャを初開催します。国体は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることを目的としております。全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を推進することを目的として開催される国内最大の障害者スポーツの祭典です。</p> <p>アスリート達が夢に向かって突き進む姿が大会に参加するすべての人に感動を与え、その感動をレガシーとして、未来の人づくり、地域づくりにつなげていきたいという願いが込められて【夢を感動へ。感動を未来へ。】のスローガンとなっております。この国体を契機として本市のブランド力アップや地域経済の発展、スポーツ振興、共生社会の更なる理解促進など、多くの取組が必要</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	となり、また大会後はレガシーの継承も重要になってくることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 開催競技の準備状況をお伺いいたします。
	(2) 開催競技の施設の状況をお伺いいたします。
	(3) 協賛やボランティアについてお伺いいたします。
	(4) 本市の観光や農畜産物の PR、ブランド力アップなどの地域経済に繋がる取組についてお伺いいたします。
	(5) 大会への小中学生の関与・参加についてお伺いいたします。
	(6) 大会への市民の参画についてお伺いいたします。
	(7) ゼロカーボン国体に向けた具体的な取組についてお伺いいたします。
	(8) スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組についてお伺いいたします。
	(9) 大会後のレガシーの継承についての所感をお伺いいたします。

受付番号	令和 4年 2月 7日
第4号	午前 4時 00分受付 午後

令和4年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 26 番 金子 哲也

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 環境問題 I	今、地球温暖化問題は世界中での最重要問題の一つとなっ
子どもの脳やその発達に悪影	ます。それに対して、那須塩原市がいち早くCO ₂ 削減を目標に「気
響を及ぼす可能性のあるネオ	候変動対策局」を設置したことは誇れることと思われ
ニコチノイド系農薬について	そこで、それ以外の環境問題にも、是非目を向けて那須塩原市
	としての取組みを考えていくべきと思い、今回取り上げました。
	日本のミツバチが大量死し、ハチミツ業者が大損害を被った話
	は、今や10年以上前から報道されています。また、ミツバチが少
	なくなったために果実や野菜などの受粉に支障を来し、全国的に
	大打撃を被っています。農家だけの問題にとどまらず、自然界に
	於ける食料問題にまで波及し、野生の動物が、食料不足のため里
	に降りてくる状況が見られると言われています。その原因として、
	ネオニコチノイド系農薬のヘリコプター散布等による大量使用が
	あるのではないかとされています。
	今やこのニコチノイド系農薬は米や野菜などほとんどの食べ物
	はおろか、住宅建材や家庭菜園やペットなど日本人の生活のすみ
	ずみまで浸透しています。ここで私が心配するのは、子どもたち
	は、日常的に農薬にさらされていて、家庭の庭や家の中、学校、

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>そして食べ物や水などから農薬を取り込んでいるのに、ほとんどそのことに、気が付いていない。今は明らかな急性中毒は見られなくなったが、長い間に少しずつ農薬が蓄積され、慢性的な影響があることが危惧されています。世界中の多くの科学者から、その危険性が叫ばれている今日、我が那須塩原市の子どもを守る取組が必要であると考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>2. 環境問題 II</p> <p>GIGA スクール構想と、電磁波問題について</p>	<p>今やデジタル機器が急速に社会の中に入り込んで、一般生活の中で切っても切れない様相を呈しています。</p> <p>学校教育に於いても、国をあげてGIGA スクール構想として、電子黒板やタブレットを小中学校に整備され、授業に使われています。さらに家庭に於いてもパソコンやスマホ等、身近なところにあるというよりも、毎日の生活の中に必要不可欠な形で取り入れられており、ICT 世界の中で生活していると言っても過言ではないような日常がくりひろげられています。</p> <p>今や ICT なしでは社会生活を送ることが難しくなっています。</p> <p>文部科学省がGIGA スクールを推奨する反面、多くの世界中の科学者が、あまりにも氾濫する電波や電磁波に対して、子どもたちに対する悪影響を多くのデータを示して、危険性を訴えています。</p> <p>その被害は、「頭痛・めまい・不眠・成長中の細胞への影響・DNA 損傷・精子の減少・精子の劣化・循環器疾患・認知障害・学習障害・記憶障害」など広範にわたることが論文でも指摘されています。</p> <p>これらの多くの科学者の声に対して、我がまちの環境部門が、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>また我がまちの教育機関が、これを確かめず、調査せず、検討もしないでほうっておいたら、万が一悪影響があったときに、我がまちの子どもたちの未来に対してどう責任を取るのでしょうか。</p>
	<p>少しでも子どもの安全を考えて、調査研究をして、安心できる学校教育を行うのは教育以前の問題ではないでしょうか。</p>
	<p>是非とも、調査研究をして、安心安全な学校教育を行っていたきたいと思い、次の事項について伺います。</p>
	<p>(1) 市長部局の見解を伺います。</p>
	<p>(2) 教育委員会の見解を伺います。</p>
<p>3. 環境問題 III</p>	<p>今や世界全体において、プラスチックごみが大きな問題となっ</p>
<p>プラスチックごみ問題につい</p>	<p>ています。そして、それによる環境や社会経済への悪影響がます</p>
<p>て</p>	<p>ます、増大していくことが懸念されています。</p>
	<p>また、時間の経過によってできるマイクロプラスチックやナノ</p>
	<p>プラスチックによる悪影響は、今後どのくらい大きな害を及ぼす</p>
	<p>か、予想がたたないと言われていています。</p>
	<p>プラスチックごみ問題は、当市としても環境問題、資源問題と</p>
	<p>して、取り組むべき大きな問題であると思われます。どのような</p>
	<p>形で調査研究をして、どのように取り組んでいくのか、市の考え</p>
	<p>を伺います。</p>
<p>4. 環境問題 IV</p>	<p>これまで述べてきた多くの環境問題に対して、「気候変動対策</p>
<p>包括的なプロジェクトチーム</p>	<p>局」のようなプロジェクトチームを設置し、調査研究を進め、特</p>
<p>の設置について</p>	<p>に子どもを守る観点から対策を取るよう検討すべきではないか、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	市の考えを伺います。

受付番号	令和 4年 2月 8日
第6号	午前 4時 40分受付 午後

令和 4年 2月 8日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 3番 林美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 女性のためのつながりサポートについて	<p>長引く新型コロナウイルス感染症などの影響により、人に会うことが難しい状況が続いていることから、在宅家事の負担や、収入などの行き先が不透明であることによる不安、また社会の絆やつながりが薄くなることなどの悩みを抱えている女性が増え、国内での女性の自殺者数の増加や、孤立している女性の増加につながっています。既存の制度の支援が届かず、また、人間関係が希薄化し、誰にも相談できずにいる女性が増えていることから、こういった女性に対する支援についての本市の考え方について伺います。</p> <p>(1) 福祉相談窓口における女性の相談の現状について伺います。</p> <p>(2) 包括的相談支援体制に関し庁内連携を進めるとのことだが、連携がとれる体制は構築されているのか伺います。</p> <p>(3) 女性の雇用促進に向けた取組の現状について伺います。</p> <p>(4) 地域女性活躍推進交付金(つながりサポート型)を活用して女性のつながりを支援する考えはあるのかを伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>2. 子育て世帯の負担軽減について</p>	<p>少子高齢化や核家族化が進み、家庭及び地域を取り巻く環境が変化しつつある今日では、子育て世帯が地域から孤立しつつあります。親は子育てに励もうと努力するが、具体的にどうすれば分からず、一人で悩みを抱え込むケースが増えていると思われま</p> <p>す。子育ての孤立化は、親の精神的ストレスや負担感となり、子どもへの虐待や、出生率の低下を引き起こします。共働き家庭の多くが育児の担い手がひとりしかないワンオペ育児にあるとも言われ、ひとりで育児と家事の大半をこなさなければならないケースや、近所に頼れる人がいないケースが問題となっています。子育て世帯の負担軽減に向けた本市の考え方について伺います。</p> <p>(1) ファミリーサポートセンター事業の現状と課題について伺います。</p> <p>(2) 病児、病後児保育事業の現状と課題について伺います。</p> <p>(3) 利用者支援事業の現状と課題について伺います。</p> <p>(4) 養育支援訪問事業の現状と課題について伺います。</p> <p>(5) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業について伺います。</p> <p>(6) アウトリーチ施策として、子育て世帯の家事支援が有効であるとありますが、取り組む考えはあるか伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>3. 発達障害児支援に関する教育と福祉の連携について</p>	<p>教育と福祉の連携については、保育所、幼稚園、認定こども園、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校等と、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されているところであり、教育委員会と福祉部局の主導のもと、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまでに、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められています。特に発達障害者支援については、発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行により、「個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、かつ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行わなければならない。」とされていることから、本市の現状について伺います。</p> <p>(1) 教育委員会と福祉部局の連携の状況について伺います。</p> <p>(2) 学校と放課後デイサービスなどの障害児通所支援事業所等との課題の共有や情報交換は、どのようになされているのか伺います。</p> <p>(3) 発達障害児の保護者に対する支援制度など情報提供の現状について伺います。</p> <p>(4) 作業療法士などの専門家による支援体制整備の現状について伺います。</p>

受付番号	令和4年 2月 8日
第5号	午前 4時 00分受付 午後

令和 4 年 2 月 8 日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 12番 中里康寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 自治体クラウドの導入について	<p>現在、市町村では地方分権の進展により、国や都道府県から様々な権限を移譲されることで、業務量の増加や業務内容の複雑化が進んでおります。また、税収の落ち込みや社会保障費の増大などによる厳しい財政状況に伴い、職員数をはじめ行政コスト削減等の行政改革が進められております。</p> <p>このような状況において、市町村では住民サービスの向上のため、効率的な行政運営を行い住民サービスの向上を図っていくことが求められております。さらに、自治体の垣根を越えた広域的連携を進めるなど、より効率的・効果的な行政運営を行っていくことが必要となっております。</p> <p>そのような中、情報処理技術の進展によりクラウドコンピューティングを活用した自治体クラウドといった自治体間の連携が進み始めており、住民情報関連、国民年金関連、税業務関連のシステムなど、いわゆる基幹業務系システムを共同利用するといった連携が全国的に増え始めております。</p> <p>複数の自治体同士が情報システムの集約化・共同化を行うことで、運用コストの削減や管理運用に必要な人員等の削減を図るこ</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	とができ、堅牢なデータセンターを外部に設置することで重要データの保存と災害発生時における迅速な復旧が可能となります。
	しかしながら、情報システムを共同利用する場合、自治体間との調整やノンカスタマイズでの導入、重要データの移行作業など、相当な時間と労力を要すると考えられます。
	このような背景を踏まえ、基幹業務系システムにおける本市の現状と課題、自治体クラウドに対する考え方についてお伺い致します。
	(1) 本市の基幹業務系システムにおけるクラウドシステムの利用状況及び基幹業務系以外のシステムにおけるクラウドシステムの利用状況についてお伺い致します。
	(2) クラウドシステムを利用しているメリットについてお伺い致します。
	(3) 業務継続性 (BCP) の観点から、現状導入しているシステムが災害時にどのように活用できるのかお伺い致します。
	(4) クラウドシステムのうち基幹業務系システムについて、導入に係るコストと維持管理に係るコストをお伺い致します。
	(5) 情報システムの導入及び更新の際の経費削減の考え方についてお伺い致します。
	(6) 総務省の「市区町村におけるクラウド導入等の検討状況 (平成30年6月15日掲載)」によれば、本市は自治体クラウドの導入について令和6年度を目標にしておりますが、導入目標に関する市の考えをお伺い致します。
	(7) 広域的な自治体クラウド導入について、考え方をお伺い致します。

受付番号	令和 4年 2月 8日
第7号	午前 5時 00分受付 午後

令和 4 年 2 月 8 日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 8番 益子丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 ART369 プロジェクトの展開について	<p>私達は暮らしに心の豊かさや生きがいある充実した生活を求めています。アートには心の豊かさや創造力を生み出すほか生活のなかに心の安らぎや潤いある心豊かな暮らしをもたらしてくれる力があります。文化芸術基本法では、その前文において「文化芸術は人びとの創造性をはぐくみ、その表現を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり世界の平和に寄与するものとされています。現在の社会は収束の兆しが見通せない新型コロナウイルス感染症との長い闘いが続いています。非日常が日常となり殺伐とした報道が後を絶ちません。あらゆる気づきを与えるアートの果たす役割は大きいと感じます。本市においては『第2次那須塩原市総合計画前期基本計画』の重点プロジェクトとしてアートを活かしたまちづくり戦略(ART369プロジェクト)が策定され取り組まれてきました。社会全体に閉塞感が漂う今だからこそアートの役割を見つめ直す必要性と人々の心の充足感を重要と考えることから以下についてお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1)現状と課題についてお伺いいたします。
	(2)これまでの戦略の検証についてお伺いいたします。
	(3)戦略の取組について以下についてお伺いいたします。
	①アートな点づくりについて
	②アートな線づくりについて
	③アートな面づくりについて
	(4)本市として今後、どの様に取り組んでいくのかお伺いいたしま
	す。
2 公共施設の省エネルギーの	地球環境の保全に全世界で取り組んでいます。この豊かな環境を
取組み推進について	次世代に引き継いでいくことは今を生きる私たちの誰もが関わり
	のある大きな責務です。それぞれの立場で、いま自分で取り組め
	ることを実践することで守り伝えていかなければなりません。本
	市においては「第2期那須塩原市環境基本計画」を策定し様々な
	環境施策を推進し持続可能な那須塩原を目指しているところで
	す。地球温暖化対策、再生エネルギーはそれぞれ着実に推進され
	ています。さらに省エネルギーについては近年の技術の進展や意
	識の向上に加え持続可能な社会の実現が望まれており、皆で更な
	る環境対策を進めるための省エネルギーの取組が必要と考えるこ
	とから以下についてお伺いいたします。
	(1)現状と課題についてお伺いいたします。
	(2)今後の本市の施策にどの様に位置づけ展開していくのか以下
	についてお伺いいたします。
	①今後到新設される施設についてお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	②既存施設への対応についてお伺いいたします。
	③民間との関わりについてお伺いいたします。
	(3) 公共施設における省エネルギー取組としての ESCO 事業は今後の行政でのデザイン思考の観点からも必要なことと強く思うことから、ESCO 事業導入の推進についてお伺いいたします。
	(4) 本市として省エネルギー化をどの様に捉えて取り組んでいくのかお伺いいたします。

受付番号	令和 4年 2月 10日
第8号	午前 11時 50分受付 午後

令和 4年 2月 10日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 1番 堤 正 明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 公共施設である学校統廃合について	<p>本市では統廃合により、2017年(平成29年)、塩原小中学校が小中一貫校として開校し、また、関谷小学校が2023年(令和5年)4月に箒根学園として開校準備が進められています。</p> <p>(1) 学校統廃合の基本的な考え方についてお聞きします</p> <p>(2) 統廃合によって学校の子どもたちの教育はどのように変わるのかお聞きします。</p> <p>(3) 廃止となる、なった学校の有効活用についてお聞きします。</p> <p>(4) 学校がなくなる、なくなった地域への対策についてお聞きします。</p>
2. 災害時の避難情報伝達について	<p>気候変動によって竜巻、河川の氾濫、山火事等の発生の増加が予測されます。また、火山噴火による災害対応も予想されることから伺います。</p> <p>(1) 防災情報システムの基本的な考え方についてお聞きします。</p> <p>(2) 防災情報の市民への伝達についてお聞きします。</p> <p>(3) 情報弱者への伝達についてお聞きします。</p> <p>(4) 防災ラジオの普及についてお聞きします。</p>

受付番号	令和 4年 2月 10日
第9号	午前 2時 41分受付 午後

令和 4年 2月 10日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 15番 星宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市の一体感醸成に向けた取組について	<p>平成17年に那須塩原市が誕生してから17年を迎える本年、市誕生20周年を間もなく迎えます。これまでも、市の一体感を醸成するために多くの事業が行われてきましたが、更なる取組として以下の事項について伺います。</p> <p>(1) 市民憲章制定の検討状況について伺います。</p> <p>(2) 本市の歴史、文化、自然などを取り入れた「なすしおぼらかるた」を作成し、かるた大会を開催することにより、市の一体感醸成につながると思いますが、市の考えを伺います。</p>
2. 民法改正による成年年齢の引下げについて	<p>本年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があり、成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。例えば、携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入したときにローンを組むといったときや、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども決定で</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	きるようになります。その一方で、責任を負うのも自分自身になり
	ります。
	契約には様々なルールがあり、知識がないまま安易に契約を交
	わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。消費者トラブ
	ルに遭わないためには、未成年のうちから、契約に関する知識を
	学び、その契約が必要かよく検討する力を身につけなければなり
	ません。また、18歳になったらできること、20歳にならない
	とできないことを市民に周知することが大切であると考えること
	から以下について伺います。
	(1) 消費者教育の取組について伺います
	①消費生活センターなどの市の窓口における金融契約のトラブ
	ルなどの相談件数と内容について伺います。
	②18歳、19歳の新成年者を含む若年層への消費者教育の取組に
	ついて伺います。
	③消費者庁が推進する中学生向け消費者教育プログラムの取組
	状況について伺います。
	④新成年者の金融トラブルや契約トラブルに関する問い合わせ
	窓口としてLINEなどのSNSを活用した相談体制の整備が有効
	であると考えますが、そのような取組を行う考えはあるか伺
	います。
	(2) 成年年齢の引下げに伴い、新成年者への啓発パンフレット
	を作成する考えがあるか伺います。

受付番号	令和 4年 2月 10日
第10号	午前 3時 32分受付 午後

令和 4年 2月10日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 4番 鈴木秀信

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 自治会活動の促進について	<p>那須塩原市もかつては、それぞれの地域で独自に育まれたまつり、その他の有形無形の文化が、そこに暮らす人々の知恵や絆により大切に受け継がれ、豊かな地域コミュニティが形成されてきました。</p> <p>しかしながら、住宅都市としての急速な発展や少子高齢化、近年の人々の価値観や生活形態の多様化等に相まって、地域コミュニティの希薄化が危惧されています。東日本大震災により、人々との絆や大切さに改めて気づかされ、高齢者はもとより若い世代や子供たちもつながり支え合う社会の実現を願いました。その願いを逆なでするように、昨今コロナ禍が長引き、感染症対策としての人流抑制により、青少年や女性、高齢者の社会的孤立化が表面化、加速化し、様々な問題が深刻化しております。</p> <p>こうした中で、市として自治会活動の促進を一層推進することは重要なことであると考えことから、以下のことを質問いたします。</p> <p>(1) 本定例会議に「那須塩原市自治会活動の促進に関する条例」が議案として提出されていますが、条例制定の背景とこれまで</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>の経緯について伺います。</p>
	<p>(2) 防犯灯の維持管理などについては、自治会に加入しておらず、会費を払っていない市民であっても、自治会に加入している市民と同様にサービスを受けられるという、いわゆるフリーライダーの問題があります。自治会に加入している市民からすると不公平感が強く、自治会活動の促進に関しては大きな問題だと思いますが、市の考えを伺います。</p>
	<p>(3) 自治会への加入促進には、住宅関連業者の果たす役割が大きいと考えます。住宅関連業者には、市外事業者もありますが、自治会への加入促進のためには、市外事業者にも一定の役割を担っていただく必要があると思いますが、市の考えを伺います。</p>
	<p>(4) 自治会活動に関し、今後市として考えている財政的支援、人的支援その他の支援には、どのようなものがありますか。</p>
<p>2. 教師不足について</p>	<p>本年1月31日に文部科学省が公表した「教師不足」に関する実態調査によると本年度の始業日時点で公立小・中学校の1, 586校(5.6%)で2,086人の教師不足が生じていると報道されました。</p> <p>その対応策として、小学校では本来の教員以外が学級担任をしたり、管理職が代替したりする学校もあったということです。</p> <p>学校現場において教員の「質と量」の確保は、死活問題であります。これまで教師不足の穴を埋めてきた臨時採用教員のなり手も減少し、教員採用試験で採用倍率も減少しています。本市における実態と対応について以下のことを質問いたします。</p> <p>(1) 本市における教師不足の実態と主な要因を伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 教師不足への対応策について伺います。
	(3) 教師不足が学校現場と教員への働き方に与える影響につい
	て伺います。

受付番号	令和 4年 2月 10日
第12号	午前 4時 14分受付 午後

令和4年 2月10日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 9番 小島耕一 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 本市の未利用市有地の売却 について	<p>市では令和2年3月に適正な財産管理と財源確保を図ることを目的に未利用市有地処分実施計画を策定しました。計画では、未利用市有地処分対象を67か所、307,285㎡とし、早期に処分可能な市有地を11か所、25,885㎡としています。</p> <p>そこで、未利用市有地処分の現状と課題について質問します。</p> <p>(1) 未利用市有地処分の現状について伺います。</p> <p>(2) 未利用市有地処分の課題について伺います。</p> <p>(3) 未利用市有地処分の加速化に向けた具体的方策について伺います。</p>
2 廃校など未利用公共施設の 再利用並びに解体、売却につ いて	<p>少子高齢化の進行や市町村合併など組織の統廃合などによつて、小学校の廃校など使用しなくなった公共施設が増加しています。また、来年4月には小中一貫校である箒根学園が開校を予定しており、大貫小学校、横林小学校、箒根中学校など新たな廃校も予定されています。</p> <p>建物は、使用なくなると老朽化が早期に進みます。新たな利 用法や利用者を見つけることによって、施設の有効利用や長寿命</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	化が図られ、市民サービスの向上も図られます。
	そこで、未利用公共施設の再利用や解体、売却について質問し
	ます。
	(1) 未利用公共施設の現状について伺います。
	(2) 未利用公共施設の管理体制について伺います。
	(3) 未利用公共施設の再利用及び売却に関する方針及び取組
	状況について伺います。
	(4) 方針及び取組により再利用となった施設はあるか伺いま
	す。
	(5) 未利用公共施設の再利用及び売却の加速化に向けた具体
	的方策及び組織体制について伺います。

受付番号	令和 4年 2月 10日
第11号	午前 4時 06分受付 午後

令和 4年 2月 10日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 7番

森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年那須塩原市議会3月定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 高齢者のみの世帯への支援 について	<p>社会の高齢化は今後避けることのできない問題です。本市の第8期高齢者福祉計画にも、令和2年27.5%だった高齢化率が令和7年には29.7%、令和22年には37.6%になることが予想されています。核家族化も進み、若い世代の人たちは、独立した世帯を持ち、那須塩原市内でも高齢者のみの世帯は、増えていく傾向があります。高齢者のみの世帯では、他の世帯にはない特有の問題があり、通常的生活を送ることに困難が伴うケースが多く考えられます。誰一人取り残さない市政運営のためには、高齢者のみの世帯には、不自由なく暮らすために特に行政の支援が必要なことから、以下のことについてお伺いします。</p> <p>(1) 高齢者世帯の見守り体制についてお伺いします。</p> <p>① 地域包括支援センターの役割について</p> <p>② コミュニティの役割について</p> <p>③ 自治会への支援について</p> <p>④ 別居の家族との連携について</p> <p>⑤ 生活困窮者支援について</p> <p>⑥ デジタル技術の活用について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 情報の取得支援についてお伺いします。
	① 市からの情報通達について
	② 特殊詐欺対策について
	③ デジタル支援について
	④ 災害時の避難情報伝達について
	(3) 移動支援についてお伺いします。
	① タクシー券の利用状況と促進について
	② 公共交通の利用促進について
	(4) 高齢者のみの世帯の要支援、要介護者への支援の工夫に
	ついてお伺いします。
	(5) 新型コロナウイルス感染者の把握と支援方法について伺
	います。

受付番号	令和 4年 2月 14日
第14号	午前 11時 47分受付 午後

令和 4年 2月14日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 19 番 鈴木伸彦

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須野が原開拓日本遺産の活用推進と西那須野地区の観光について	<p>那須塩原市では、平成28年度から、「日本遺産」認定を目指して、大田原市、矢板市、那須町と共同による「近代開拓史遺産日本遺産認定推進協議会」を設置し、「明治期の華族農場を中心とする那須野が原開拓の歴史」をストーリーとしてまとめ、平成30年2月に文化庁に申請し、平成30年5月24日に文化庁より「日本遺産審査委員会」の結果が通知され、正式に認定が発表されました。そこで伺います。</p> <p>(1) 「日本遺産」認定を受けてから本年5月で4年が経過するが、申請の目的やその後の取組とその結果、自己評価について伺います。</p> <p>(2) 西那須野地区の観光の現状と課題について伺います。</p> <p>(3) 今後の「日本遺産」に加え田園空間博物館の活用や西那須野地区の観光の方針について伺います。</p>
2. 移住促進、企業誘致について	<p>那須高林産業団地の全8区画のうち5区画目の分譲について今定例会議に議案が上程されていますが、今後の見通しと新たな産業団地計画の方向性について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>3. 行財政改革と新たな取組について</p>	<p>市長が掲げる「持続可能なまちづくり」は重要なコンセプトです。本市では行財政運営に外部有識者の知見を取り入れる「市政アドバイザー制度」を新設し、市出身で国際基督教大学（ICU）の元学長鈴木典比古氏及び宇都宮市出身で茨城県つくば市の元副市長毛塚幹人氏の2人に委嘱しました。特に毛塚氏は財務省勤務を経て、三重県の「みえDXアドバイザーズ」などを務め、行財政運営や公共政策の分野に携わってきた方と聞いています。それらを踏まえてお伺いします。</p> <p>(1) 市長は「時代の転換点にあり、それぞれの経験を生かして厳しく指導をお願いしたい」と話したと当時の新聞記事に有りましたが、毛塚幹人氏から市の行財政に関しどのようなアドバイスがあったかお伺いします。特に、経常収支比率の高止まりや毎年度大きな赤字を出している公共施設の廃止を含めた都市経営、地方から始める新たな取組についてのアドバイスがあったかお伺いします。</p> <p>(2) 市政アドバイザーからの助言を受け、新たに考えている取組があるかお伺いします。</p> <p>(3) 第2次那須塩原市行財政改革推進計画の進捗状況と課題、今後の方針について伺います。</p>

受付番号	令和 4年 2月 14日
第13号	午前 11時 10分受付 午後

令和 4年 2月14日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 11番 星野健二

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 重層的支援体制整備事業について	厚生労働省では、制度・分野の枠や支える側、支えられる側という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた取組を推進しております。日本の福祉制度は、高齢・障がい・子どもなど属性別、対象者に制度が整備されてきました。しかし、現在は少子高齢化、人口減少など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、これまでの血縁、地縁の希薄化などにより、8050問題や、介護と子育てを同時に担うダブルケア、就職氷河期世代の就労など、制度・分野を超えた複合的な課題を抱えた人々が増えています。この方々が役所に相談に行っても、これまでの制度、支援の枠組みに当てはまらないため「たらい回し」にあったり、適切な支援に繋がらなかつたりするケースが全国的に多いようです。日本社会を特徴づけていた社会のあり方が変わり、それに伴って国民生活も変化する中で、これまでの現金給付などの物質的支援だけでは、様々な生活上の困難を抱えた人達の自立に向けた積極的な支援としては不十分で、市町村レベルで個人のニーズに合わせて支援していくための仕組みとして、「断らない相談支援

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p data-bbox="639 241 1473 734"> 体制」の機能強化は重要であることから、国は、社会福祉法を改正し、介護・障がい者福祉・子育て・生活困窮の相談支援に関する事業を関係機関や地域住民と連携し一体となり実施していく「重層的支援体制整備事業」を創設しました。新たな課題が表面化している時代では、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制を整備することは必要であると考えことから、以下の点についてお伺いいたします。 </p> <p data-bbox="671 775 1473 965">(1) 社会福祉協議会で行っている緊急小口資金、住居確保給付金に関し、コロナ禍前からの申請状況の推移について把握している内容をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="671 1005 1473 1196">(2) 生活保護の世帯数、申請件数及び申請したものの保護開始とならなかった件数について、過去 5 年間の推移をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="671 1236 1473 1346">(3) 介護、障がい、子ども、困窮に関する相談の主な内容と、支援内容及び課題についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="671 1386 1473 1496">(4) 複合的な課題を抱えている方からの相談の主な内容と支援体制についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="671 1536 1473 1794">(5) 令和 3 年度から重層的支援体制整備事業が全国の市町村を対象に任意で開始されることになりましたが、事業の目的、概要についてどのように把握しているかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="671 1834 1473 1944">(6) 重層的支援体制整備事業への取組について、本市の考えをお伺いいたします。</p>